

子どもの貧困対策等に資する新宿区の事業  
平成28年度実績

平成29年7月

新宿区子ども家庭部子ども家庭課

## 目次

教育の支援	1
生活の支援	7
保護者に対する就労の支援	21
経済的支援	21
国際社会への対応	24
その他の支援	25

子どもの貧困対策等に資する新宿区の事業 平成28年度実績の見方

大項目	中項目	小項目	事業名	事業内容	平成28年度の主な実績	担当課	妊	乳	小	中	高	青
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     「子供の貧困対策に関する大綱」 第4 指標の改善に向けた当面の重点施策（10ページ～21ページ）の項目に対応しています。                 </div>			<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     事業名上の数字は、新宿区次世代育成支援計画の目標番号です。                 </div>	事業内容	平成28年度の主な実績	〇〇課	事業の対象となる年齢区分に○をつけています。 妊・・・妊娠期 乳・・・乳幼児期 小・・・小学生 中・・・中学生 高・・・～18歳未満（高校生等） 青・・・青年期（18歳～）					
1 教育の支援	1-(1) 「学校」をプラットフォームとした総合的な子どもの貧困対策の展開	1-(1)-① 学校教育による学力保障	1-2-① 放課後等学習支援	授業だけでは学習内容の習得が十分でない児童・生徒や学習意欲・学習習慣に課題のある児童・生徒などに対し、放課後等の時間を活用し、一人ひとりの学習到達状況に応じたきめ細かな指導を実施するため放課後等学習支援員を配置します。	・全小中学校で実施 ・チーフ支援員の配置：全小学校 ・延べ参加者：17,920人 小学校（29校）：12,525人 中学校（10校）：5,395人	教育支援課			○	○		

子どもの貧困対策等に資する新宿区の事業 平成28年度実績

大項目	中項目	小項目	事業名	事業内容	平成28年度の主な実績	担当課	妊	乳	小	中	高	青	
1 教育の支援	1-(1) 「学校」をプラットフォームとした総合的な子どもの貧困対策の展開	1-(1)-① 学校教育による学力保障	1-2-① 放課後等学習支援	授業だけでは学習内容の習得が十分でない児童・生徒や学習意欲・学習習慣に課題のある児童・生徒などに対し、放課後等の時間を活用し、一人ひとりの学習到達状況に応じたきめ細かな指導を実施するため放課後等学習支援員を配置します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>全小中学校で実施</li> <li>チーフ支援員の配置：全小学校</li> <li>延べ参加者：17,920人</li> <li>小学校（29校）：12,525人</li> <li>中学校（10校）：5,395人</li> </ul>	教育支援課			○	○			
			1-1-② 学校問題支援室の運営	いじめや不登校、その他問題行動に対する学校の対応を総合的に支援するため、スクールソーシャルワーカーや学校問題サポート専門員等で構成される専門家チーム「学校問題支援室」により、学校への継続的な助言や関係機関との連絡調整、個別の事案へのフォローアップ等を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>「欠席に日数の多い児童・生徒の調査」の実施及び分析</li> <li>「善行・事故・怪我等の報告」の実施及び分析</li> <li>長期休業明けの学校訪問の実施</li> <li>スクールソーシャルワーカーの定期訪問（年3回）及び要請訪問</li> </ul>	教育指導課			○	○			
			1-1-② 児童・生徒の不登校対策	不登校対策委員会で策定した不登校からの学校復帰と不登校の未然防止に関する方針に基づき、不登校担当者連絡会で担当教員が学校での不登校防止の取組みを協議し実践していきます。 また、不登校対策マニュアルの活用、理解啓発資料等の作成配布、学識経験者等の専門家による研修会の実施により、教職員への理解啓発を図っていきます。 さらに、スクールソーシャルワーカーや家庭と子供の支援員を派遣し、学校復帰や未然防止のための家庭への支援をより充実させていきます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>不登校対策委員会：3回</li> <li>不登校担当者連絡会：3回</li> <li>「不登校対策マニュアル」の作成：2,000部</li> <li>スクールソーシャルワーカーの派遣：2人（40校）</li> <li>家庭と子どもの支援員の派遣：13人</li> </ul>	教育支援課			○	○			
			1-1-② 小学校へのスクールカウンセラーの派遣 ＜教育センター＞	小学校におけるカウンセリング等の充実を図り、不登校、いじめ、問題行動等の解決のため、区立教育センターのスクールカウンセラーを区立小学校に週1～2回派遣します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>全小学校へ派遣（1～2回/週）</li> </ul>	教育支援課			○				
			1-1-② 中学校へのスクールカウンセラーの派遣 ＜教育センター＞	中学校におけるカウンセリング等の充実を図り、不登校、いじめ、問題行動等の解決のため、区立教育センターのスクールカウンセラーを区立中学校に週2回派遣します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>全中学校へ派遣（2回/週）</li> </ul>	教育支援課				○			

大項目	中項目	小項目	事業名	事業内容	平成28年度の主な実績	担当課	妊	乳	小	中	高	青	
1 教育の支援	1-(1) 「学校」をプラットフォームとした総合的な子どもの貧困対策の展開	1-(1)-② 学校を窓口とした福祉関連機関等との連携	1-1-② 教育センターの教育相談<教育センター>	区内在住の幼児から高校生まで及びその保護者を対象に、不登校、いじめ、就学・進路、問題行動などの相談を、面接及び電話で行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・面接相談：181件</li> <li>・電話相談：117件</li> <li>・リーフレット(新宿子どもほっとライン・スクールカウンセラー派遣・つくし教室含む)16,000部を作成し、学校、区関係施設に配布</li> </ul>	教育支援課		○	○	○	○		
			1-1-② つくし教室<教育センター>	区立小・中学校に在籍している児童・生徒で、様々な理由から学校へ行けない子どもに対し、学校へ行けるように相談・学習・スポーツ活動などを通して指導・援助を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通室者数：21人(3月末日現在)(中学生19人、小学生2人)</li> </ul>	教育支援課			○	○			
		1-(1)-③ 地域による学習支援	1-2-① 地域協働学校(コミュニティ・スクール)の推進		地域の住民及び保護者等が学校の運営に参画することにより、地域に信頼され、地域に支えられる開かれた学校づくりを進めていきます。そのため、学校運営協議会委員の研修や、地域・保護者への説明会の実施、パンフレットの作成・配付による周知等を行いながら、順次、地域協働学校の指定学校を増やしていきます。なお、指定にあたっては、1年間は準備校とし、各学校の状況や地域の実情に十分に配慮しながら円滑な導入を図っていきます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定学校の活動支援：29校(小学校22校：四谷小学校、四谷第六小学校、花園小学校、江戸川小学校、牛込仲之小学校、淀橋第四小学校、市谷小学校、早稲田小学校、愛日小学校、戸塚第一小学校、戸山小学校、落合第三小学校、柏木小学校、余丁町小学校、津久戸小学校、鶴巻小学校、大久保小学校、戸塚第三小学校、落合第四小学校、落合第六小学校、西新宿小学校、西戸山小学校)</li> <li>(中学校7校：四谷中学校、牛込第一中学校、牛込第三中学校、落合中学校、西早稲田中学校、西新宿中学校、新宿西戸山中学校)</li> <li>・準備校の活動支援：10校(小学校7校：富士小学校、東戸山小学校、天神小学校、戸塚第二小学校、落合第一小学校、落合第二小学校、落合第五小学校)</li> <li>(中学校3校：牛込第二中学校、落合第二中学校、新宿中学校)</li> <li>・リーフレットの作成、配布</li> <li>・地域協働学校研修会の開催</li> </ul>	教育支援課			○	○		
				1-2-① スクール・コーディネーターの活動	各小・中学校に1名ずつのスクール・コーディネーターを配置し、小・中学校に地域の教育力を橋渡しすることで、学校の教育活動を支援するとともに、学校を核とした家庭・地域の活動を進め、子どもの教育活動や体験学習活動の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配置数 小学校：全29校 中学校：全10校</li> </ul>	教育支援課			○	○		
				1-(1)-④ 高等学校等における就学継続のための支援									

大項目	中項目	小項目	事業名	事業内容	平成28年度の主な実績	担当課	妊	乳	小	中	高	青	
1 教育の支援	1-(2) 貧困の連鎖を防ぐための幼児教育の無償化の推進及び幼児教育の質の向上		3-1-② 保育園・子ども園（保育園機能）・地域型保育施設保護者の保育料負担軽減	所得の多寡に関わらず、保育園等に在籍する未就学児の兄弟がいる場合、第2子の保育料を半額、第3子以降を全額公費負担します。 約年収600万円以下の世帯については、生計を一にする兄弟がいる場合、第2子の保育料を半額、第3子以降を全額公費負担とします。また、ひとり親等の世帯については、第1子の保育料を半額、第2子以降を全額公費負担とします。	年間延対象人数 ・区立保育園：3,126人 ・私立保育園：5,047人 ・区立子ども園（保育園機能）：2,844人 ・私立子ども園（保育園機能）：1,416人 ・保育ルーム：127人 ・事業所内保育所：95人	保育課		○					
			3-1-② 子ども園（幼稚園機能）保護者の保育料負担軽減	所得の多寡に関わらず、小学校3年生以下の兄弟がいる場合、第2子の保育料等を減額、第3子以降を全額公費負担します。 年収約600万円以下の世帯については、生計を一にする兄弟がいる場合、第2子の保育料を減額、第3子以降を全額公費負担とします。また、ひとり親等の世帯については、第1子の保育料等を減額、第2子以降を全額公費負担とします。	年間延対象人数 ・区立子ども園（幼稚園機能）：120人 ・私立子ども園（幼稚園機能）：242人	保育課		○					
			3-1-② 認証保育所利用への支援及び利用者への助成	区民が認証保育所を利用した場合に、認証保育所に対し運営費等を補助します。また、認証保育所を利用する児童の保護者の経済的負担を軽減するため要件を満たす場合には、保育料の一部又は全部を助成します。	・運営費補助及び保育料助成：20所	保育指導課		○					
	1-(2) 貧困の連鎖を防ぐための幼児教育の無償化の推進及び幼児教育の質の向上		3-1-② 区立幼稚園保護者の負担軽減	一定所得以下の保護者について入園料・保育料を無料とするとともに、多子世帯及びひとり親世帯等の経済的負担を軽減します。	・幼稚園保育料無料、多子による負担軽減：416人 その他特別な事情による免除：4人	学校運営課		○					
			3-1-② 私立幼稚園保護者の負担軽減	私立幼稚園に在籍する園児の保護者に対して、所得の多寡にかかわらず入園料補助金を交付します。また、所得税や多子、ひとり親等世帯の状況に応じて就園奨励費と保育料補助金を交付し、経済的負担を軽減します。	・1,400人（337,315,100円）	学校運営課		○					
	1-(3) 就学支援の充実	1-(3)-① 義務教育段階の就学支援の充実	3-1-② 就学援助	経済的理由により就学困難な小・中学生の保護者に対し、学用品費、学校給食費等を援助します。	・小学校：1,737人 ・中学校：1,006人	学校運営課			○	○			
			3-1-② 外国人学校児童・生徒保護者補助金	経済的理由により就学困難な外国人学校の児童・生徒の保護者に補助金を支給します。（所得制限あり）	・交付決定：133人（月額6,000円）	多文化共生推進課			○	○			

大項目	中項目	小項目	事業名	事業内容	平成28年度の主な実績	担当課	妊	乳	小	中	高	青	
1 教育の支援	1-(3) 就学支援の充実	1-(3)-② 「高校生等奨学給付金（奨学のための給付金）制度」などによる経済的負担の軽減	3-1-② 奨学資金の貸付	高等学校等に在学し、又は入学する者のうち、成績優秀であり、かつ経済的理由により修学困難な生徒に対して、修学に必要な資金の一部の貸付を行います。	・貸付実績：国公立生7人、私立生3人（総額2,592,000円貸付） ・平成29年度奨学生募集と貸付：国公立生2人、私立生2人を奨学生に認定（入学準備金600,000円貸付）	教育調整課				○	○		
			3-1-② 島田育英基金	高等学校等へ進学する成績優秀な者に対し、島田育英基金の運用益等を利用した育英資金を支給します。	・15人（@120,000円/人）	総務課				○			
		1-(3)-③ 特別支援教育に関する支援の充実	1-2-① 院内学級の運営（特別支援学級の運営）	余丁町小学校に特別支援学級（病弱）として設置し、東京女子医科大学病院内にて実施している院内学級において、病弱児童への教育を行います。	・在籍児童数 26人（延人数）	教育支援課				○			
			1-2-② 在籍児童・生徒に対する機能訓練の充実<新宿養護学校>	新宿養護学校に在学する児童・生徒の健康の維持増進、運動機能の向上を図るため、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士による指導を行います。	・理学療法士：週2回配置 ・作業療法士：週2回配置 ・言語聴覚士：週2回配置	教育支援課				○	○		
			1-2-② 巡回指導・相談体制の充実	学識経験者や心理職などの専門家で構成される支援チームが各学校を巡回し、発達障害のある児童・生徒などに対する適切な指導や必要な支援について指導・助言を行います。また、特別支援教育推進員を学校に派遣し、発達障害のある児童・生徒への適切な教育的支援を行うなど、学校内指導体制の充実を図ります。 また、全小学校に特別支援教室を設置し、拠点校に配置した教員が発達障害の児童の在籍校を巡回し、児童への適切な指導を行います。 さらに、支援が必要な児童・生徒が増加傾向にあるため、区としての新たな特別支援教育の推進体制を検討し方針を策定します。	・専門家による巡回相談：延144回 ・特別支援教育推進員30人を小・中学校へ派遣（小学校28校、中学校8校）	教育支援課				○	○		
		1-(4) 大学等進学に対する教育機会の提供	1-(4)-① 高等教育の機会を保障するような奨学金制度等の経済的支援の充実	受験生チャレンジ支援貸付事業	学習塾等の受講料および高校・大学などの受験料の負担が経済的に困難な低所得者に対して、貸付けを行うことにより、低所得者世帯の受験生を支援します。	平成28年度貸付決定件数：151件（内訳） 中3学習塾：52件 高3学習塾：42件 中3受験料：30件 高3受験料：27件	地域福祉課					○	○
	1-(4)-② 国公立大学生・専門学校生等に対する経済的支援												
	1-(5) 生活困窮世帯等への学習支援		3-1-② 生活保護受給世帯の小学生等への地域生活自立支援	生活保護受給世帯の小中学生とその保護者を対象に生活習慣の確立や学習意欲の形成のための支援をNPO等への業務委託により実施します。	〔就労前支援〕 ・各種教室等実施回数：377回 ・参加人数：延687人 （実支援者数35人/年）	生活福祉課 保護担当課				○	○		

大項目	中項目	小項目	事業名	事業内容	平成28年度の主な実績	担当課	妊	乳	小	中	高	青		
1 教育の支援	1-(5) 生活困窮世帯等への 学習支援		3-1-② 生活保護受給世帯の小中学生への学習環境整備支援	生活保護受給世帯の小中学生を対象に基礎学力向上等を目的として、学習塾等への通塾費用を支給します。	〔学習環境整備支援〕 ・支給実績 中学生：25人 小学生：17人	生活福祉課 保護担当課			○	○				
			3-1-② 生活困窮世帯の中学生等への学習支援	生活困窮世帯（生活保護受給世帯を含む）の中学生を対象に高校進学を目的とした学習支援を実施します。 さらに、この事業を受けて高校に進学した者に対し、高校へ進学した生徒に対し、高校に進学した年の8月31日まで学習定着支援を行います。	・学習支援者数 中学生：37人 高校生：9人	生活福祉課 保護担当課 生活支援担当課				○	○			
			3-1-② 母子生活支援施設における学習支援	入所中及び退所後の小中高生、その他地域に住んでいるひとり親家庭の中高生を対象に、学習支援を実施します。	・登録家庭：33世帯 ・参加人数：延 992人	子ども家庭課			○ 入所児童のみ	○	○			
	1-(6) その他の教育支援	1-(6)-① 学生のネットワークの構築												
		1-(6)-② 夜間中学校の設置促進												
		1-(6)-③ 子どもの食事・栄養状態の確保												
		1-(6)-④ 多様な体験活動の機会の提供	1-3-① プレイパーク活動の推進	区内の公園でプレイパーク活動を行う任意団体・NPO法人への支援により、子どもが安心して遊べる環境づくりを促進します。	・プレイパーク活動支援：4団体6か所（345回実施・32,017人参加） ・啓発活動支援：1団体1か所（5回実施、356名参加）	子ども総合センター			○	○	○	○		
			4-1 地区青少年育成委員会活動への支援	区民の自主的な活動として、地区青少年育成委員会が行う、青少年の健全育成を図ることを目的とした様々な事業に対する支援等を行います。地区青少年育成委員会は特別出張所を単位としてつくれ、地域の実情に即した活動を展開しています。	・会長会：5回 ・合同研修会実行委員会：7回 ・施設見学研修会：1回 38名 ・実技研修会：1回 50名 ・講演会：1回 57名 ・学習会：2回 36名 ・45周年記念行事：1回 70名	子ども家庭課			○	○	○			
			4-1 青少年活動推進委員の活動	次代の社会を担う自立した青少年の育成を目的として委嘱した、青少年活動推進委員により、様々な体験活動を実施しています。青少年の主体性を養い、家庭や地域の大人たちの教育力向上支援や、青少年を取り巻く環境づくりを行います。	・定例会議：11回（うち自主研修会1回） ・子ども自然体験キャンプ実施：小学生（3～6年）36人参加 ・農業体験実施：小学生（3～6年）35人参加 ・秋の親子自然体験実施：小学生（1～6年）親子20組（40人）参加 ・親子対象の情報誌「あ・そ・ま・な」発行：3回（各回10,500部発行）	子ども総合センター			○					



大項目	中項目	小項目	事業名	事業内容	平成28年度の主な実績	担当課	妊	乳	小	中	高	青
1 教育の支援	1-(6) その他の教育支援	1-(6)-④ 多様な体験活動の機会の提供	1-1-② 未来を担うジュニアリーダーの育成	地域活動において、子どもたちのリーダーとして活躍するジュニアリーダーの発掘と育成を図ります。 また、ジュニアリーダーを育成する過程で、子どもの主体性、自主性、協調性を育み、「生きる力」の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申込者：47名 受講者：33名（小学4年生～中学3年生が参加）全12回実施（ジュニアリーダー養成講座2回、自然体験事業3回、表現活動事業7回）</li> <li>・6月にジュニアリーダー養成講座として、必要な基本的な知識と技術を身につける講習を実施</li> <li>・7月～9月に自然体験事業として、レクリエーション技能やキャンプ技能を習得するための講座を行い、キャンプを8月17日(水)～18日(木)（1泊2日）で実施</li> <li>・9月～2月に表現活動事業として、ジェスチャーゲームやグループワークなどにより自分の意見や考えを発信するための講座を行い、表現活動発表の場として、地域団体が主催する事業「ニューイヤー・キッズ・ミュージアム」で演劇を発表</li> </ul>	子ども総合センター			○	○		
			3-5 ひとり親親養ホーム	20歳未満の児童を扶養しているひとり親家庭のレクリエーションと休養のため、区で指定した施設を無料又は低額な料金で利用できる制度です。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宿泊施設：354人</li> <li>・日帰り施設：延2,091人</li> <li>・助成合計世帯数：1,179世帯</li> </ul>	子ども家庭課		○	○	○	○	△ 20歳未満
		夏季施設の運営	夏季休業中における生活指導の重要性から、区外施設を利用し、小学5年生の希望者を対象に、自然体験を中心に、自然に親しむとともに、心身を鍛え、集団宿泊生活を通じて、協働・自立の精神を育成します。	実施場所：女神湖高原学園 参加校数：29校 参加児童数：1,148人	教育支援課				○			
		1-(6)-⑤ その他	小学校低学年のための学習支援教室	子ども総合センター・子ども家庭支援センターでのケース対応の中で、養育環境が整わないために学習の習慣がつかず、学習が遅れてしまう児童に対し、小学校低学年から学習支援を行うことにより、児童の自己肯定感を高めることを目指します。 平成28年度は3所、29年度からは5所のセンターで行います。	3所 登録児童数：24名 述べ参加児童数：408名 <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども総合センター</li> <li>・信濃町子ども家庭支援センター</li> <li>・榎町子ども家庭支援センター</li> </ul>	子ども総合センター				○		
		4-1 入学前プログラム	新1年生の保護者会等の機会を活用し、入学を機に保護者としての意識を再確認するためのワークショップや親子のコミュニケーションをテーマとした保護者向けプログラム及び仲間づくりをねらいとした子ども向けプログラム等を実施し、家庭の教育力向上を支援するとともに、子どもと保護者と学校の良好な関係を築くことを目的とします。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「入学前プログラム」 区立小学校：全29校 保護者参加率：99.3% 2月中2回実施：12校 1回実施：17校</li> <li>※1回実施校のうち13校は、平成29年4月に「入学前フォローアップ」を実施</li> </ul>	教育支援課		○					

大項目	中項目	小項目	事業名	事業内容	平成28年度の主な実績	担当課	妊	乳	小	中	高	青
2 生活の支援	2-(1) 保護者の生活支援	2-(1)-① 保護者の自立支援	1-1-② 女性及び母子緊急一時保護	緊急の保護を必要とする女性及び母子を一時的に指定宿泊所に保護することにより身体の安全を確保するとともに自立を援助します。	・緊急保護実績：単身 961泊 ：母子 1,465泊	生活福祉課	○	○	○	○	○	○
			3-5 母子・父子自立支援員の活動	ひとり親家庭を対象に生活相談に応じ、自立に必要な情報提供・助言を行います。	・相談件数合計：9,093件 (内訳) 生活一般：3,363件 児童：2,338件 経済的支援・生活援護：809件 その他：2,583件	子ども家庭課	○	○	○	○	○	○
		2-(1)-② 保育等の確保	3-2-① 私立認可保育所の整備	子ども・子育て支援事業計画に基づき、認可保育所を中心とした保育施設の整備を着実に進めることにより、保育受入れ枠の拡大を図り、地域の保育需要に添えていきます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>中央図書館跡地を活用した私立保育所の開設準備 キッズタウン下落合保育園 (平成29年4月開設)</li> <li>賃貸物件を活用した私立保育所の整備 開設準備：6園 ほっぺるランド牛込 (平成29年4月開設) グローバルキッズ若葉園 (平成29年4月開設) グローバルキッズ神楽坂園 (平成29年4月開設) アスク神楽坂保育園 (平成29年4月開設) 下落合そらいる保育園 (平成29年5月開設) グローバルキッズ愛住園 (平成30年4月開設)</li> <li>認証保育所からの認可化移行：2園 アスク神楽坂保育園 (平成29年4月開設) ほっぺるランド新大久保 (平成29年4月開設)</li> <li>事業所内保育所の開設準備・開設：1園、開設準備：1園 とちよう保育園 (平成28年10月開設) キッズ/バオ防衛省市ヶ谷保育園 (平成29年4月開設)</li> </ul>	保育課		○				

大項目	中項目	小項目	事業名	事業内容	平成28年度の主な実績	担当課	妊	乳	小	中	高	青		
2 生活の 支援	2-(1) 保護者の生活支援	2-(1)-② 保育等の確保	3-1-① 区立認可保育園・こども園 の管理運営	保護者の就労や疾病により家庭で保育できないなど、一定の要件を満たす場合に子どもを預かる保育園と、保育園と幼稚園の機能を持つ子ども園では、就学前の子どもの成長と発達を見据えた一貫した教育・保育を行うとともに、延長保育や障害児保育、利用者支援事業などにより、地域すべての子育て家庭を支援し、家庭と地域の子育て力の向上を図ります。	年間延受入実績 ・区立認可保育園（公営）： 12,953人（10園） ・区立認可保育園（民営）： 2,681人（2園） ・区立認定子ども園： 16,118人（10園）	保育課		○						
			3-1-① 保育所への保育委託（私立 認可保育園）	保護者の就労や疾病により家庭で保育を受けることが困難であると区から認定を受けた子どものうち、私立認可保育園に入所している就学前の子どもの費用を支弁します。	・私立保育園：27園	保育指導課		○						
			3-1-① 認定こども園等への施設型 給付等（私立認定こども 園・幼稚園・保育園）	教育と保育を一体的に行う認定こども園や幼稚園、保育園など、教育・保育施設を利用する就学前の子どもに対し、その費用を施設型給付等により施設を通じて給付します。	・私立子ども園：5園	保育指導課		○						
			3-2-② 特別保育サービスの充実 【延長、年末、休日、病 児・病後児等】	就労機会の増大、価値観やライフスタイルの変化に合わせて、保護者のニーズに機動的に答え、地域バランスも考慮して、多様で多角的な保育環境を整備します。延長保育、休日保育、病児・病後児保育の充実を図っていきます。	・延長保育（保育園及び子ども園） 1時間延長：28か所 2時間延長：27か所 3時間延長：2か所 4時間以上延長：2か所 ・休日保育：3か所 ・年末保育：1か所 ・病児・病後児保育：2か所 ・病後児保育：3か所	保育課 保育指導課		○						
			3-1-① 一時保育の充実	緊急の事情（病気・けが等）や育児疲れの解消等の理由で、一時的に子どもの保育が必要になったときに、保育施設・子ども園では生後6か月から就学前の子どもの対象に一時保育を実施し、在宅で子育てしている家族を支援します。 保育園・子ども園の開設や改修の際、専用室の整備が可能な場合は専用室型一時保育を充実させていきます。	区立保育園 ・空き利用型：11か所 ・専用室型：1か所 私立保育園 ・空き利用型：20か所 ・専用室型：7か所 区立子ども園 ・空き利用型：4か所 ・専用室型：6か所 私立子ども園 ・専用室型：4か所	保育課		○						

大項目	中項目	小項目	事業名	事業内容	平成28年度の主な実績	担当課	妊	乳	小	中	高	青		
2 生活の 支援	2-(1) 保護者の生活支援	2-(1)-② 保育等の確保	3-2-② 定期利用保育の実施	パートタイム勤務などの短時間就労等で複数月継続して保育が必要な場合に、生後6か月から就学前の子どもを対象に、専用室型一時保育と併せて実施します。	区立保育園 ・空き保育室型：1園 私立保育園 ・専用室型：1園 ・空き保育室型：2園 区立子ども園 ・専用室型：2園 私立子ども園 ・専用室型：1園	保育課		○						
			3-2-③ 子ども園における預かり保育の充実	教育課程に係る教育時間後に、希望する園児を対象に行う教育活動を、子ども園で実施します。	公私立子ども園全園で実施 ・区立子ども園：10園 ・私立子ども園：4園	保育課 保育指導課		○						
			3-2-③ 私立幼稚園預かり保育推進事業	私立幼稚園で実施している預かり保育事業に助成し、預かり保育時間の延長、休業期の実施など子育て支援事業の充実を図ります。	・私立幼稚園9園で実施	学校運営課		○						
			3-1-① ファミリーサポート事業	子育ての援助を行いたい人（提供会員）と援助を受けたい人（利用会員）を会員とする、区民の相互援助活動をサポートする事業で、新宿区社会福祉協議会に委託して運営している。病児・病後児の預り事業も行っています。	・会員数：3,620人(病児・病後児預かり会員を含む。) (内訳) 利用会員：3,222人 提供会員：378人 両方会員：20人 ・病児・病後児預かり会員数 ：1,537人 (内訳) 利用会員：1,376人 提供会員：158人 両方会員：3人	子ども総合センター		○	○	○	○			
			3-1-① ひろば型一時保育の充実	身近なところで、短時間、乳幼児を預かることにより、在宅で子育てしている家庭を支援していきます。 対象は生後6か月から小学校就学前まで、一回の利用は4時間以内とします。	・ひろば型：4か所 ・利用人数：延5,004人	子ども総合センター		○						
			3-1-① 子どもショートステイ	病気、出産、看護、冠婚葬祭、出張、育児疲れなどで保護者が夜間も留守になるなど、一時的に子どもの保育ができないときに、区内の乳児院や協力家庭で子どもを預かります。（利用対象は0歳～小学生までの子ども） 従来の子どもショートステイ事業に加え、保護者の強い育児疲れ等が見られる要支援家庭を対象としたショートステイ事業を実施し、児童の生活指導や発達・行動の観察を行うとともに、児童の養育環境が適切に整備されるよう、保護者への助言等を行います。	子どもショートステイ ・利用日数 二葉乳児院：464日 協力家庭：54日 ・利用人数 二葉乳児院：127人 協力家庭：28人 要支援家庭を対象としたショートステイ 利用日数：二葉乳児院 89日 利用人数：9人	子ども総合センター		○	○					

大項目	中項目	小項目	事業名	事業内容	平成28年度の主な実績	担当課	妊	乳	小	中	高	青		
2 生活の支援	2-(1) 保護者の生活支援	2-(1)-② 保育等の確保	3-1-① トワイライトステイ	夜間に仕事等で保護者が不在になる等、養育環境が整わない生後6か月～小学生までの児童を、協力家庭で預かり、夕食の提供も含めた支援を行います。	・トワイライトの委託家庭数 22家庭（24人）	子ども総合センター		○	○					
			3-1-① 障害幼児一時保育	一時的に保育が必要などとき、心身の障害や発達に心配のある子どもを預かります。（平日及び土曜、月3回まで）3歳児以上就学前の子どもが対象で事前に登録が必要です。	・登録者数：87人 ・利用者数：延324人	子ども総合センター		○						
			3-2-① 認証保育所への認可化移行支援	認可保育所への移行を希望する区内認証保育所に対し、移行にあたっての課題の抽出とその解決のための助言、認可に向けた具体的手続等を支援します。	・運営費補助及び保育料助成：20所 ・認証保育所からの認可化移行：2園 アスク神楽坂保育園 （平成29年4月開設） ほっぺるランド大久保 （平成29年4月開設）	保育課		○						
			3-2-① 家庭的保育事業・小規模保育事業	家庭的雰囲気での保育を行う家庭的保育事業、学校施設や民間賃貸物件を活用した保育ルーム等、子ども・子育て支援新制度に対応した地域型保育事業等の充実を図り、特に保育ニーズの高い0歳から2歳児の保育受入れ枠を拡大し、多様な保育ニーズに対応していきます。	・家庭的保育事業（家庭的保育者）：2所 ・保育ルーム事業：5所 ・事業所内保育事業：2所	保育課		○						
			3-2-① 保育ルーム事業	小学校舎及び幼稚園舎や民間賃貸物件を活用し、子ども・子育て支援新制度に対応した地域型保育事業等の充実を図ります。	・家庭的保育事業（家庭的保育者）：2所 ・保育ルーム事業：5所 ・事業所内保育事業：2所	保育課		○						
			1-2-② 発達支援、児童発達支援・放課後等デイサービス	就学前及び小学1、2年生の心身に障害のある児童及び心身の発達に遅れのある児童の自立、社会参加を支援するために、通所によるグループ活動や個別活動を通して、言語・理解の促進や運動機能及び日常生活動作の発達を支援します。	・単独通所：18人（年中長）、8人（年少） ・親子通所：28人 ・個別指導：169人 ・就園児G：35人（年中長）、4人（年少） ・親子活動（午後）：32人	子ども総合センター		○	△					
			3-4 保育所等訪問支援	集団生活の適応のための専門的な支援を必要とする障害児等に対して、保育所等を訪問し、心理相談員等が支援を行います。	・登録者数：9人 ・利用者数：延70人	子ども総合センター		○						
			1-2-② 在宅児等訪問支援	0歳～就学前の心身に障害のある児童及び心身の発達に遅れのある児童が、子どもの状況や家庭の事情等で通所できない場合、家庭や入院中の病院等へ訪問し、発達の支援や情報提供等を行います。	・在宅訪問：延65人 ・登録者数：10人	子ども総合センター		○						

大項目	中項目	小項目	事業名	事業内容	平成28年度の主な実績	担当課	妊	乳	小	中	高	青		
2 生活の支援	2-(1) 保護者の生活支援	2-(1)-② 保育等の確保	3-3-① 学童クラブの充実	通常時の平日午後6時以降や小学校の長期休業中の午前9時以前の保育需要に応えるため、区立学童クラブ全所で児童指導業務委託を導入し、延長利用を実施します。	・児童指導業務委託27か所（再選定：4か所）	子ども総合センター			○					
			3-3-② 放課後子どもひろばの拡充	余裕教室等学校施設を活用して、放課後に子どもたちが自由に集い、遊び、考え、子ども同士が交流できる遊びと学びの場として、「放課後子どもひろば」を小学校で実施しています。20所の放課後子どもひろばでは、学童クラブの利用要件のある児童を対象に、出欠管理や時間延長等の機能を付加して実施しています。	・実施校：全小学校29校 ・学童クラブの利用要件のある児童の利用時間延長等を実施 時間延長放課後子どもひろば：4校 学童クラブ機能付き放課後子どもひろば：16校	子ども総合センター			○					
			3-3-② 児童福祉に基づく放課後等デイサービス	心身に障害のある、就学している子どもに、授業の終了後又は休業日に生活能力の向上のために必要な訓練や社会との交流を進める支援を継続的にを行います。 区内では9か所で実施しています。	・利用者：延2,565人 ・利用日数：延14,322日	障害者福祉課		○	○	○	○			
			3-3-② 障害児等タイムケア事業	小学生・中学生・高校生の障害児について、放課後・土曜日及び夏休み等の学校長期休業中の居場所を提供します。	・利用者：延776人 ・利用日数：延5,670日	障害者福祉課				○	○	○		
			3-4 保育園等における障害児保育	保育園や子ども園で中軽度で集団保育が可能な障害児を保育します。 また、障害児を持つ保護者に対する支援を進めます。	・公私立保育園、子ども園：27園（45名）	保育指導課		○						
			3-4 幼稚園における特別支援教育	幼稚園で集団保育が必要な支援を要する幼児を保育します。公立幼稚園では安全面での配慮や教育的効果の向上を図るため、必要に応じて支援員を配置します。また、学校心理士が公私立幼稚園の巡回保育相談を中心に保護者の相談にも応じます。	・介護員（支援員）配置園児数： 1学期 46人 2学期 56人 3学期 47人 ・巡回相談：区立13回、私立8回	学校運営課		○						
			3-4 学童クラブにおける障害児保育	学童クラブで集団生活が可能な障害児等の利用を受け入れ、適切な指導や必要な支援を行います。	・73人（内4年生以上 20人）	子ども総合センター				○				
			3-5 ひとり親家庭家事援助者雇用費助成事業	義務教育終了前（中学生の場合はひとり親になって6か月以内の家庭）の児童を扶養しているひとり親家庭の親又は子どもが一時的な疾病などにより日常生活に支障をきたしたとき、家事援助者を雇う費用を助成します。	・助成世帯数：61世帯 ・助成延日数：251日	子ども家庭課		○	○	○				

大項目	中項目	小項目	事業名	事業内容	平成28年度の主な実績	担当課	妊	乳	小	中	高	青	
2 生活の支援	2-(1) 保護者の生活支援	2-(1)-③ 保護者の健康確保	2-1 母親・両親学級等の開催	母親・父親になる人に、安心して出産・子育てに臨めるよう、妊娠、出産、子育てについての理解や知識の習得と仲間づくりを目的として母親・両親学級を実施しています。	・母親学級（2日制）：12回 ・母親学級（3日制）：36回 ・両親学級：24回 ・マタニティセミナー：2回	牛込保健センター	○						
			2-1 妊婦健康診査	妊産婦及び乳児の死亡率低下、流産及び早産の防止並びに子宮内胎児発育遅延等の予防のため、委託医療機関において、妊娠中の健康診断を行います。	・健診件数（平成28年4月～平成29年3月分）支払実績 妊婦健診：32,448件 超音波検査：7,086件 子宮頸がん検診：2,212件	健康づくり課	○						
			2-1 妊婦歯科健康診査	妊娠中に歯科健康診査を実施し、歯科疾患の早期発見・早期治療及び予防を行うことにより、産後やその子どもを含めた口腔の健康維持・増進を図ります。	・健診受診者数：940人	健康づくり課	○						
			2-1 妊娠高血圧症候群等医療費助成	妊娠高血圧症候群等により、入院加療を必要とする妊産婦に対して、公費による医療の給付を行います。	・受給件数：4件 ・医療助成費：632,570円	健康づくり課	○						
			2-1 はじめまして赤ちゃん応援事業	妊婦とおむね3～4か月児までの子を持つ母親等を対象に、心理職等による講話、助産師・保健師による相談、グループで情報交換等を行います。	・妊婦延116人 ・産婦延902人	健康づくり課	○	○					
			2-1 妊産婦乳幼児保健指導	生活保護世帯・区民税非課税世帯に属する妊産婦及び乳幼児に対して、委託医療機関において、必要な保健指導が無料で受けられるよう、保健指導票を交付します。	・交付数：延25件	健康づくり課	○	○					
			2-1 助産施設への入所	保健上必要であるにも関わらず、経済的理由により病院等での出産が困難な妊産婦に対して、出産費を公費で負担します。	・実績：12件	子ども家庭課	○						
			2-2-① 産婦健康相談	産後の健康や授乳相談及び育児不安の解消のため、3～4か月児健診・育児相談時に併せて、助産師による健康相談や保健師、栄養士による保健・栄養相談、歯科衛生士による歯科相談を行います。	・延2,509人	健康づくり課		○					
			2-2-① すくすく赤ちゃん訪問	0か月～生後4か月までの乳児を対象に助産師、保健師、看護師が訪問して、乳児の発育・栄養・生活環境・疾病予防等育児に必要な事項について指導します。 また、産婦の体調管理や子育てに関する情報提供及び相談を行い、育児不安の解消や必要に応じて適切なサービスにつなげます。	・訪問実数：2,434人	健康づくり課		○					

大項目	中項目	小項目	事業名	事業内容	平成28年度の主な実績	担当課	妊	乳	小	中	高	青	
2 生活の支援	2-(1) 保護者の生活支援	2-(1)-③ 保護者の健康確保	3-1-① 育児支援家庭訪問事業 (産後支援)	家庭訪問・育児援助・家事援助等を組み合わせ、産後支援を行います。	・利用件数：484件 利用時間：1,537時間	子ども総合センター		○					
			2-2-① 親と子の相談室	3~4か月児健診・1歳6か月児歯科健診時に実施している母親対象の心のアンケートや相談において、育児不安やうつ傾向が強い方を対象に、育児不安の解消及び乳幼児虐待の未然防止・早期発見を図るため、精神科専門医やカウンセラーによる相談を行います。	・開催回数：12回 ・相談人数：延43人 ・要支援事例検討件数：419件	東新宿保健センター	○	○					
			2-2-① 子育て世代のストレスマネジメント講習会	子育ての不安・ストレスなどと上手に付き合えるよう、はじめまして赤ちゃん心援事業（妊婦とおおむね4か月児までの乳児を持つ母親等を対象とした事業）において、ストレス対処法について心理職によるミニ講座を行い、同内容のリーフレットを配布します。	・妊婦：延116人 ・産婦：延902人	健康づくり課	○	○					
			5-2 女性の健康支援 (女性の健康支援センター)	女性が生涯を通じて健康で充実した日々を自立して過ごせるよう、思春期から老年期までの女性を対象に、健康づくりに関する講座の開催や女性の産婦人科医師による専門相談を実施します。また、乳がんのしこり体験や健康測定機器による健康チェック、図書やインターネット端末による情報収集などができる体験・測定・情報コーナーの運営等を行い、区民の女性のこころと体の正しい知識の習得と健康づくりに対する支援を行います。	・女性の健康支援センター 来所者数：1,213人 ・女性の健康講座 講義型：6回 250人 体験型：6回 238人 定例の出前：3回 33人 定例以外の出前：15回 208人 ・女性の健康専門相談利用者数 ：産婦人科系全般：12回 20人 更年期専門：12回 37人	女性の健康支援センター (四谷保健センター内)			○	○	○	○	
		2-(1)-④ 母子生活支援施設等の活用	3-5 母子生活支援施設への入所	18歳未満の子どもを養育している母子家庭が、生活上のいろいろな問題を抱えている場合、母子を保護し、自立に向けて支援を行います。	・区立施設 入所世帯：延105世帯 入所人数：延258人 ・私立施設 入所世帯：延212世帯 入所人数：延504人	子ども家庭課		○	○	○	○		
		その他（保護者）	2-2-① 未熟児、発育・発達の支援を要する子への対応	未熟児訪問指導、乳幼児経過観察健診、育児相談等母子保健サービスを継続的に行うことで、育児不安の軽減や発達・発育の支援を要する子の早期対応を行い、養育及び子育ての支援を充実させていきます。	・未熟児等訪問：延37人 ・乳幼児経過観察健診：延212人 ・経観（心理）1歳6か月児及び3歳児：延352人 ・すこやか子ども発達相談：延19人	健康づくり課		○					
			1-2-② 在宅重症心身障害児訪問事業	療養上の看護や、家族への看護技術指導や相談、助言を行います。	7人	健康づくり課		○	○	○	○		



大項目	中項目	小項目	事業名	事業内容	平成28年度の主な実績	担当課	妊	乳	小	中	高	青	
2 生活の支援	2-(1) 保護者の生活支援	その他（保護者）	2-2-① オリーブの会（MCG） MCG：Mother and Child Group	オリーブの会とは、育児不安や虐待問題を抱える母親のケアをするグループです。 専門相談員や保健師によるグループ相談を通して、悩みや問題の軽減を図ります。	・開催回数：12 ・参加人数：延58人	東新宿保健センター		○					
			2-2-① すこやか子ども発達相談	多動や自閉傾向など発達上の心配がある乳幼児に対して、専門医による健康相談を実施し、病気の早期発見や療育の相談を行います。	・延19人	牛込保健センター		○					
			2-2-① 育児相談・育児グループ ・育児講演会	乳幼児の心や身体の健康、発育、育児、栄養、歯科のことについて個別相談を実施します。 また、双子を持つ保護者の集いや保護者同士の交流及び情報交換の場として実施します。 さらに、子育てに関する知識の普及啓発のため講演会を開催します。	・育児相談：88回（延2,321人） ・育児グループ：34回（延591人） ・育児講演会：8回（延121人）	健康づくり課		○					
			1-1-② 育児支援家庭訪問事業（養育支援）	特に養育に支障があると区が認めた家庭や特定妊婦に対し、専門的な支援員を派遣することにより、養育環境の改善や養育力の向上による児童の健全な成長と、虐待防止を図ります。	・養育支援 利用件数：703件 利用時間：1,026時間	子ども総合センター	○	○	○	○	○		
			1-2-② 発達相談	子どもの発達、育児、障害等の相談を受け、発達検査、対応方法等のアドバイス、情報提供等を行います。 必要に応じて関係機関と連携し、子どもや家庭の状況に合ったサービスにつなげていきます。	・電話相談：539件 ・来所相談：501件 ・訪問相談：20件	子ども総合センター	○	○	○	○	○		
	2-(2) 子どもの生活支援	2-(2)-① 児童養護施設等の退所児童等の支援											
		2-(2)-② 食育の推進に関する支援	1-3-③ もぐもぐごっくん支援事業	乳幼児の保護者からの口腔機能全般に関する相談に応じることで不安を取り除くとともに、適切な指導により健全な母子関係と乳幼児の健やかな発達を促すため、各保健センターにおいて、「お口の機能（飲み込み・噛み方等）」講習会の開催や、個別相談を実施します。	・お口の機能講習会参加者：609人 ・個別相談：104人	保健センター		○					
			1-3-③ 離乳食講習会	5～6か月児の保護者を対象に、離乳食の進め方の話と調理実演・試食を行い、保護者の食に対する意識の向上と乳児期からの健全な食生活の支援を行います。	・参加者数：1,290人	落合保健センター		○					
			1-3-③ 幼児食教室	1歳児の保護者を対象に、離乳完了から幼児食への移行期の食事についての講話と調理実演・試食を行います。	・参加者数：383人	落合保健センター		○					

大項目	中項目	小項目	事業名	事業内容	平成28年度の主な実績	担当課	妊	乳	小	中	高	青		
2 生活の支援	2-(2) 子どもの生活支援	2-(2)-② 食育の推進に関する支援	1-3-③ 栄養相談	一人ひとりの健康状態、発育・発達状況、歯の本数や噛む力と食習慣に応じて、適切な栄養相談を行います。	・妊産婦相談件数：271件 ・乳幼児相談件数：3,570件	落合保健センター	○	○				○		
			1-3-③ 保育園・子ども園での食育の推進	食事のマナーを身につけたり、簡単な調理や野菜の栽培など食の体験を通して、子どもの食生活への関心を高め、「食を営む力」の基礎を培います。	・子どもに対する食事指導：20園 保護者に対する離乳食指導、給食だよりの発行、地域の保護者を対象とした食育講座など	保育課		○						
			1-3-③ 学校（園）における食育の推進	各学校（園）では、「新宿区立学校・園における学校食育計画」をもとに「食育全体計画」を作成し、幼児・児童・生徒の発達に応じた系統性のある食育を推進するとともに、学校における食の教育を充実させるため、教員・栄養職員の中に食育推進リーダーを育成し、食育推進のための校内指導体制を整備します。	・食育推進リーダー連絡会：2回開催 ・「新宿区立学校・園における学校食育計画 実践事例集（下）」の作成及び配付 ・全新宿区立学校・幼稚園の食育全体計画の改定	教育指導課		○	○	○				
			1-3-③ 児童館等の職員への食育研修	日々子どもと接している児童指導員を対象に、食育に関する研修を行い、各館での食育事業の充実や、子どもへの適切なアドバイスができるようにします。	・開催回数：1回（参加人数：25人）	健康づくり課			○					
			1-3-③ 食育講座	地域グループや児童館等で食育に関する講習を開催し、食に関する基本的な知識や、料理づくり・会食などの体験を通して食育ボランティア等と食育の普及啓発を行います。	・食育講座46回 ・食育に関心を持っている区民の割合：92.6%（区政モニターアンケート） ※食育講座をきっかけとして食育に関心を持っている人を増やします。	健康づくり課		○	○					
			2-2-① 歯から始める子育て支援体制の構築	子どもと子育て中の保護者の歯科保健を支えるため、区内歯科医療機関従事者や保育士等の子育て支援専門職をデンタルサポーターとして養成します。 また、3歳児から6歳児までを対象に、身近な歯科医療機関での歯と口の健康チェックと保健指導、無料のフッ化物歯面塗布事業を行っています。	・歯と口の健康チェックとフッ化物塗布：3,336人 ・デンタルサポーター研修会（子育て支援専門職対象）：1回 38名	健康づくり課		○						
			2-2-① 歯科衛生相談	歯科医師及び歯科衛生士によるむし歯・歯周病予防及び口腔機能に関する相談や歯みがき指導を、「はじめて歯科相談（1歳児）」「ここにご歯科相談（2歳児）」等の相談日を設け実施しています。	・歯科相談：2,873人	保健センター		○						
			2-2-② 小児生活習慣病予防健診	子どもたちに適切な食生活や運動の習慣を身につけさせるため、区立学校において予防健診を実施し、小児生活習慣病を早期に発見し、栄養指導・運動指導等の対策を講じます。	・受診者数 小学4～6年生：176人 中学1～3年生：61人	学校運営課			○	○				

大項目	中項目	小項目	事業名	事業内容	平成28年度の主な実績	担当課	妊	乳	小	中	高	青	
2 生活の支援	2-(2) 子どもの生活支援	2-(2)-③ ひとり親家庭や生活困窮世帯の子どもの居場所づくりに関する支援	3-1-① 乳幼児親子の居場所づくり	子ども総合センター、子ども家庭支援センター、地域子育て支援センター二葉、地域子育て支援センター原町みゆき、NPO法人ゆったりーの、区立保育園、子ども園、児童館では、乳幼児親子が優先して集えるスペースを確保し、「居場所づくり」「仲間づくり」を支援するほか、親子で参加できる行事等を行っています。	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども総合センター：1か所</li> <li>児童館：5か所</li> <li>子ども家庭支援センター：4か所</li> <li>地域子育て支援センター等：3か所</li> <li>公私立子ども園：14園</li> </ul>	子ども総合センター 保育指導課	○	○					
			3-3-② 中高生にとっての魅力ある居場所づくり	児童館等での中高生タイムの実施や、子ども家庭支援センター施設を有効活用し、中高生の居場所を拡充します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>中高生専用スペース設置館4館</li> <li>5割の施設（20館中11館）で中高生対象活動を実施</li> </ul>	子ども総合センター				○	○		
		その他（子ども）	1-2-② ことばの教室 ＜教育センター＞	聴覚及び言語に障害のある幼児・児童・生徒が、障害の状態の改善・克服に必要な技術を身につけることを目的に聴覚・言語指導の専門家による指導を行います。	＜指導延件数＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>聴覚：168件（初回3件、継続165件）</li> <li>言語：1,598件（初回85件、継続1,513件）</li> </ul> ＜通室した児童・生徒の延人数＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>聴覚：49人（幼13人、小35人、中1人）</li> <li>言語：764人（幼382人、小379人、中3人）</li> </ul>	教育支援課		○	○	○			
		1-2-② 心身障害者への助成・在宅重度心身障害者への助成（紙おむつ等支給、巡回入浴サービス等）	[補装具等の支給]：障害の状況に応じて適切な補装具、日常生活用具等を支給します。 [障害者歯科診療]：一般歯科診療機関では治療が困難な障害者に対し、専門の医療機関で歯科診療を行います。 [その他]：紙おむつ支給、福祉タクシー等	[障害児] <ul style="list-style-type: none"> <li>補装具費の支給：178件</li> <li>日常生活用具の給付又は貸与：76件</li> <li>障害者歯科診療：74件</li> <li>福祉タクシー券：92人</li> </ul> [障害者・障害児] <ul style="list-style-type: none"> <li>紙おむつ費用助成：延 8,192件</li> </ul>	障害者福祉課		○	○	○	○	○		
		2-2-① 乳幼児健康診査	乳幼児の健やかな成長発達を促し、問題の早期発見・対応を行うため、乳幼児健康診査（3～4か月児・6か月児・9か月児・1歳6か月児・3歳児）、乳幼児歯科健康診査、栄養相談、心理相談などの母子保健サービスを継続的にを行います。	※順番に「対象者数」「受診者数」「受診率」 <ul style="list-style-type: none"> <li>3～4か月児健診：2,707人 2,528人 93.4%</li> <li>6か月児健診：2,707人 2,347人 86.7%</li> <li>9か月児健診：2,707人 2,201人 81.3%</li> <li>1歳6か月児健診：2,423人 1,908人 78.8%</li> <li>3歳児健診：2,272人 2,042人 89.9%</li> </ul>	健康づくり課		○						
		2-2-① 予防接種	伝染のおそれのある疾病の発生及びまん延を予防するため、予防接種を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>定期予防接種（A類）接種率：89.04%</li> <li>任意予防接種接種率：61.39%</li> </ul>	保健予防課		○	○	○	○	○	○	

